



賃上げ・ボーナス制度改善を求めて 再度要求書の提出をしました

先週都立病院労組は都庁法人都立病院機構支部と共に賃上げ、ボーナス制度について法人本部と団体交渉を行い、法人本部からの回答が納得のできるものではなかったため、本日2回目要求書を提出しました。要求は以下の通りです。

- 1, 24年度の平均賃上げ率を0.9%より引き上げるために、24年度診療報酬改定の実態が明らかになった段階での再交渉に応じること。
- 2, ボーナスの加算額を半分程度に圧縮し、全体の支給月数を引き上げること。



- 3, 職員の頑張りを多様な側面から公正に評価し加算を受ける人を固定化させないこと。
- 4, 新たなボーナス制度について運用状況の開示を行うと共に、その評価を労使で行う場を設けること。
- 5, 病院職員について機械的な経過措置の打ち切りは行わずに交渉に応じること。

2/27が回答予定日となります。ぜひ現場の気持ちを汲み取った回答を求めます。

異動予定のお知らせ 看護師は内示2月26日（月） 異議申し立ては、労組本部に11時まで時間厳守で

24年4月1日付人事異動スケジュールは、看護要員（歯科衛生士含む）は、2月26日（月）本人内示、27日（火）異議申し立て締切、3月1日（金）14時決定です。異議申し立てを行う方は、労組ホームページから所定の用紙をダウンロードして申立書を作成。必ず管理職に組合を通じて異議申し立てをすることを伝えて、所属支部に書類を提出してください。

★今後の予定★

- コメディカル・技能系：3/5本人内示、3/8決定
- 五大技術・福祉系：3/12本人内示、3/15決定
- 事務：3/18本人内示、3/22決定

